

緩和医療概論 (Introduction to Palliative Care)					担当教員	
					教授	村木 優一
					講師	中村 暢彦
					非常勤講師	足立 幸人
科目群	開講期	授業形態	単位数	必修等		
薬学専門教育（講義）	6年次 前期	講義	1単位	選択		

【概要】

緩和医療は、がんと診断されたときから終末期に至るまで、患者およびその家族のQOL向上を実現するために必要な医療である。本講義においては全人的苦痛の概念を理解することで、患者の痛みの評価方法、オピオイド鎮痛薬の薬理学的特徴および副作用対策に必要な疼痛マネジメントについて学び、さらに精神的苦痛に対するサポートやがん患者とのコミュニケーション、また呼吸困難、消化管閉塞などの疼痛以外の身体症状マネジメントについても概説する。また、入院・外来患者ならびに地域医療の中での緩和ケアチームの役割について概説する。

この授業は全て対面授業で実施する。

【授業の一般目標】

患者に適切な緩和医療を提供できるようになるために、チーム医療における薬剤師の役割を理解し、緩和医療に必要な薬剤に関する知識、患者やその家族とのコミュニケーションに関する専門的な知識や技能を修得する。

〔関連する卒業認定・学位授与方針〕 DP1・DP4・DP5

【準備学習(予習・復習)】

事前にオピオイド鎮痛薬などの医薬品について薬理作用や適応などを復習しておくことが望ましい。受講後は講義プリントや参考書の他、緩和医療に関わる書籍を読み返し知識を深めることを期待する。毎回の予習・復習をあわせて3.5時間程度の学修が必要である。

【学習項目・学生の到達目標と、対応するSBOコード】

No	学習項目	担当教員	学生の到達目標	SBOコード
1	緩和医療総論	村木・中村暢	☆緩和医療の現状を学び、緩和医療の概要と必要性を理解する。	☆
2	各論（１）がん疼痛治療法	中村暢	☆全人的苦痛と痛みの評価について理解を深める。	☆
3	各論（２）オピオイド鎮痛薬	中村暢	☆非オピオイド鎮痛薬・オピオイド鎮痛薬の薬理学的特徴、副作用とその対策について理解を深める。	☆
4	各論（３）がん医療におけるコミュニケーションと医療連携	中村暢	☆精神的苦痛に対するサポートとがん医療におけるコミュニケーションについて理解する。 ☆医療連携（緩和ケアチーム、在宅緩和ケア）の中での薬剤師の役割について理解を深める。	☆
5	各論（４）がん治療と緩和医療	足立	☆がん治療の中での緩和医療の意義について理解する。	☆
6	各論（５）各種症状マネジメント	足立	☆疼痛以外の身体症状（呼吸困難、腹水、消化管閉塞など）の症状マネジメントについて理解する。	☆
7	各論（６）地域連携包括ケア	足立	☆患者家族の希望に応じてさまざまな制度や地域のリソースについて理解する。	☆
8	各論（７）終末期ケア	足立	☆終末期ケアについて症状緩和と患者、家族の関わりについて理解する。	☆

【実務経験】

村木優一

業種：病院

学習項目No.	その経験を生かして、どのような教育を行なうのか。
1	国立大学病院で16年勤務し、薬剤部では各部署の主任、副薬剤部長を経験しました。担当病棟は肝胆膵移植外科を中心に様々な病棟を経験してきました。感染症の専門・認定薬剤師、医療薬学会の指導薬剤師も取得し、臨床研究を行ってきました。多種多様な経験を活かして、医療現場における薬剤師がどうあるべきか、今何を学ぶ必要があるのか考える機会を与えます。

中村暢彦

業種:病院

学習項目No.	その経験を生かして、どのような教育を行なうのか。
1～4	がん指導薬剤師。病院薬剤師の経験を生かして、緩和医療に関する必要な基礎的知識及び基本的な考えについて教育を行う。また、緩和医療に関する国内外の動向についても触れる。

足立幸人

業種:その他（医師）

学習項目No.	その経験を生かして、どのような教育を行なうのか。
5～8	市中の一般急性期病院で消化器外科の医師として治療のはじめからがん患者さんに関わり、緩和治療を積極的におこなっています。医師としての経験やこれからの薬剤師に期待することなど、普段の業務で感じていることも含め受講者に伝えたい。

	(書名)	(著者・編者)	(発行所)
教科書	特に指定しない	適宜プリントを配付する	
参考書	緩和医療薬学	日本緩和医療薬学会 編	南江堂
	専門家をめざす人のための緩和医療学（第2版）	日本緩和医療学会	南江堂
	がん疼痛の薬物治療に関するガイドライン	日本緩和医療学会	金原出版

【成績評価方法・基準】

レポート課題で評価する（100%）

【評価のフィードバック】

リフレクションペーパーにて公開する。

【オフィスアワーなど担当教員に対する質問等の方法】

講義終了後、あるいはメールにて質問可能。